

平成30年12月13日

総務文教常任委員会会議録 審査内容

◇会議録

- 1 日 時 平成30年12月13日
開会 11時00分 閉会 11時13分
- 2 場 所 幕別町役場 3階会議室
- 3 出席者 委員長 小川純文 副委員長 谷口和弥
委員 荒貴賀 内山美穂子 乾邦廣
議長 芳滝仁
- 4 欠席者 中橋友子
- 5 傍聴者 板垣良輔 小田新紀 小島智恵 若山和幸 岡本眞利子
野原恵子 東口隆弘 藤谷謹至
鈴木志摩子 森田慶子 折原記者（勝毎） 鰐淵記者（道新）
- 6 事務局 事務局長 細澤正典 議事課長 林隆則 庶務係長 遠藤寛士
- 7 審査事件および審査結果 別紙のとおり
 - 1 付託された陳情の審査について
 - (1) 陳情第10号 「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める陳情書
 - 2 次期委員会への引き継ぎ事項の検討について
現時点では、引き継ぎの必要性を感じる事項はない。今後出てきた場合には、その時点で検討していくこととする。
- 3 その他

総務文教常任委員会委員長 小川純文

◇審査内容

(開会 11:00)

○委員長(小川純文) ただいまから、総務文教常任委員会を開催いたします。
最初に諸般の報告をさせます。

事務局長。

○事務局長(細澤正典) 諸般の報告を申し上げます。

本日、中橋委員より欠席する旨の届け出がありましたので、ご報告いたします。

○委員長(小川純文) それでは、議案書に沿って進めていきたいと思えます。

1番、付託された陳情の審査について、陳情第10号、「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める陳情書であります。この陳情の案件に関しましては、前回からの継続ということでございますので、中身に入っていきたいと思えます。

まず最初に、この陳情に対してのご意見等をお持ちの方はいらっしゃいますか。

内山委員。

○委員(内山美穂子) 本陳情についての意見ですが、趣旨にも書かれてあるように、増税によって家計の負担がさらに重くなるのは、大変深刻な問題であります。ちょっと長くなるのですが、しかしながら、高齢化で膨らむ年金や医療、介護に係る社会保障費や国の借金返済に充てるために増税は避けて通れない課題だと認識しております。

今回の消費税10%の引き上げについては、過去2回の延期を経て、やむを得ず実施する方針だったはずですが、ところが、ふたを開けてみますと、財政再建、社会保障の充実どころか、引き上げに伴う政府の経済対策として軽減税率の導入はしたものの問題があり、景気対策としてキャッシュレスでのポイント還元やプレミアム商品券のほか、住宅や自動車購入時の減税が導入されるなど、ばらまき感、不公平感が拭えません。

一方で、事業者による多額の消費税滞納額は、29年度末で年間3,800億円を超え、財政支出の無駄遣いがないかの検証も置き去りにされています。

こうした状況を解決しないまま、消費税を10%に上げるということ、これは多くの国民の理解を得られないと思えます。増税前にこのような問題を解決すべきであり、財政再建への具体的な道筋を示して、安心できる社会保障と将来世代に負担を先送りしない対策になるよう2019年10月といった時期を含めて、また、何のための増税だったか立ち止まって見直すべきと考えます。このことから本陳情の趣旨を理解できるところであります。

○委員長(小川純文) ほかに。

荒委員。

○委員(荒貴賀) 陳情書にもありますように、前回の消費税増税の影響は、いまだに日本経済への不況を色濃く残しているのではないかとこのように感じております。さらに、こうした状況の下で消費税が増税されるようなことになれば、生活にさらに重くのしかかるようになり、日本経済がさらにどん底に沈み、格差と貧困が拡大するのではないかと認識しているところであります。

陳情書にありますように、消費税の影響は1世帯当たりで8万円の増税ということが試算されています。これは、190回の国会参議員予算委員会で麻生財務大臣が発言されているところであります。こうしたことから考えまして、日本経済の再生を一番に考える

のであれば、この陳情は理解することができるものと考えています。

○委員長（小川純文） ほかにご意見はございますか。

谷口副委員長。

○副委員長（谷口和弥） 今、中央では政府与党による税制大綱の見直しが行われているところでありますけれども、財政再建はしなければならない課題ではありますけれども、陳情にありますような税収の確保を消費税に頼る、そういう手法については、やはりこの陳情者の主張を大変理解できる中身だというふうに思っているところであります。

併せて、支出のあり方についても、今、今後5年間の防衛大綱の議論もありますけれども、様々な憲法にも関わるような、そういうことがある中では、やはりその点においても、今回の意見書の中身については理解を示せるものではないかというふうに考えているところであります。以上です。

○委員長（小川純文） 乾委員。

○委員（乾邦廣） 今、3人の皆さんからそれぞれ質疑なのでしょうか。反対討論なのでしょうか。反対討論のような意見が出ましたけれども、討論でよろしいでしょうか。

○委員長（小川純文） いえ、今は意見であります。ただいまは、各委員からの意見を拝聴しております。

○委員（乾邦廣） この3人の皆さん、消費税賛成のご意見をされているように聞こえます。

○副委員長（谷口和弥） 理解できるというふうに述べたのです。

○委員（乾邦廣） よろしいのでしょうか。

○委員長（小川純文） 今、意見をいただいておりますので、この理解できるという程度でございますので、意見と収めさせていただきます。

ほかにご意見はございますか。

乾委員。

○委員（乾邦廣） 私は質疑はありませんけれども、皆さん方がないようでしたら、質疑を省略して、討論に入ってもよいかと思いますが。

○委員長（小川純文） ほかの委員の意見が出ましたので、続きまして討論に入ってもよろしいでしょうか。

（よいの声あり）

○委員長（小川純文） ご意見はございませんね。それでは、討論に入らせていただきます。

まず最初に反対討論はございますか。

乾委員。

○委員（乾邦廣） 私は陳情第10号、反対の立場で討論をさせていただきます。

消費税10%に引き上げる過程について、これは当時、民主党政権と野党でありました自民党が、公党間で合意し、10%に引き上げるとされた案件であります。これはその後、自民党が政権に復帰しまして、2回の引き上げを延期をしております。来年10月に引き上げすることが確実に予定をされていると私は思っております。もはや、3回も延期することになれば、これは平成の最大の嘘つき総理大臣、晩節を汚すのだろうと私は思っておりますし、そのようなことは決してないのだろうと国民の大方は思っているのだろうと思っております。

また、この消費税中止をすることによって、大変、国民生活、また国の財政がかなり逼迫することが予想もされますし、また、2%引き上げる分については、子育て支援、あるいは年金、医療、介護、国の財政、町にとっても、消費税を上げることによって、それなりの経済も潤うのだらうと思っておりますし、また、新年度予算編成に向けて、各地方も消費税10%についての編成作業が行われているのだらうと思っておりますし、これが中止されますと、やはり国も地方も大変混乱を起こすと、私はそう思っておりますので、そういう観点から、この陳情については反対をさせていただきます。

○委員長（小川純文） ほかに反対討論はございますか。

（なしの声あり）

○委員長（小川純文） それでは、賛成討論はありますか。

（なしの声あり）

○委員長（小川純文） 反対討論がありましたので、この案件につきましては、続きまして採決に移らせていただいてもよろしいですか。

（よいの声あり）

○委員長（小川純文） それでは、採決に移らせていただきます。

陳情第10号、「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める陳情書につきまして、賛成される方のご起立をお願いいたします。

（起立多数）

○委員長（小川純文） ありがとうございます。

賛成多数により採択ということで、この委員会としては決定させていただきます。なお、本件の報告書につきましては、委員長、副委員長に一任願えますか。

（よいの声あり）

○委員長（小川純文） では、そのように進めさせていただきます。

以上をもちまして、付託されました陳情第10号の審査を終わらせていただきます。

以上をもちまして、インターネット中継を終了させていただきます。

暫時休憩といたします。

（暫時休憩）